

# 平成23年度ダイオキシン類に係る常時監視結果について

平成24年7月31日  
千葉県環境生活部大気保全課  
(電話：043-223-3855)  
水質保全課  
(電話：043-223-3814)

平成23年度に、千葉県、国土交通省、千葉市、船橋市、柏市及び18市が、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県内の一般大気環境、公共用水域、地下水及び土壌におけるダイオキシン類濃度を調査測定した結果について公表します。

調査結果では、公共用水域のうち水質の1地点で環境基準を超過しましたが、一般大気環境、公共用水域の底質、地下水及び土壌は、すべての地点で環境基準を下回っていました。

## 1 一般大気環境(詳細は3頁以降)

73地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

測定地点数	年間平均値最大	年間平均値最小	全地点平均値	環 境 基 準
73	0.14	0.0083	0.043	0.6

平成23年度の全地点平均値は0.043pg-TEQ/m<sup>3</sup>であり、調査を開始した平成12年度の0.22pg-TEQ/m<sup>3</sup>を大きく下回っており、近年はほぼ横ばいに推移している。

なお、18年度以降、環境基準を超過した地点はない。

## 2 公共用水域(詳細は6頁以降)

### (1) 水質

93地点について調査した結果、1地点(清水川 清水橋)で環境基準を超過した。

単位：pg-TEQ/L

測定地点数	年間平均値最大	年間平均値最小	全地点平均値	環 境 基 準
93	1.3	0.018	0.31	1

(※再調査の結果は別表2-2(9頁)のとおり)

平成23年度の全地点平均値は0.31pg-TEQ/Lであり、12年度の0.38pg-TEQ/Lを下回っていた。

## (2) 底質

45地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/g

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
45	54	0.099	7.8	150

平成23年度の全地点平均値は7.8pg-TEQ/gであり、平成12年度の9.4pg-TEQ/gを下回っていた。

## 3 地下水（詳細は13頁以降）

21地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/L

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
21	0.097	0.0084	0.046	1

平成12年度以降、環境基準を超過した地点はなく、環境基準と比べても低い数値で推移している。

## 4 土壌（詳細は16頁以降）

36地点について調査した結果、いずれの地点も環境基準を下回っていた。

単位：pg-TEQ/g

測定地点数	最大	最小	全地点平均値	環境基準
36	140	0.0021	9.8	1000

平成12年度以降、環境基準を超過した地点はなく、環境基準と比べても低い数値で推移している。

(内容についての照会先)

○一般大気環境調査結果〔1〕……………大気保全課 電話 043-223-3855

○公共用水域・地下水・土壌環境調査結果〔2・3・4〕……………水質保全課 電話 043-223-3814

# 1 平成23年度ダイオキシン類に係る一般大気環境調査結果について

## (1) 調査方法

### ア. 調査地点及び調査実施主体

県内73地点において、県及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく政令市の千葉市、船橋市、柏市、並びに18市がそれぞれ実施した。

(別図1のとおり)

### イ. 調査期間

7日間連続で四季(4回)、又は夏冬(2回)に、概ね以下の期間で試料を採取した。

春季 平成23年 5月24日～ 5月31日

夏季 平成23年 7月22日～ 7月29日

秋季 平成23年10月19日～10月26日

冬季 平成24年 1月25日～ 2月 1日

### ウ. 測定分析方法

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(環境省 平成20年3月改訂)に基づき実施した。

## (2) 調査結果

ダイオキシン類を測定した73地点における年間平均値は、0.0083pg-TEQ/m<sup>3</sup>(鴨川市清澄)～0.14pg-TEQ/m<sup>3</sup>(袖ヶ浦市長浦)の範囲にあり、全地点において環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>)を下回った。(別表1のとおり)

なお、全地点の平均値は0.043pg-TEQ/m<sup>3</sup>であり、調査を開始した平成12年度の測定結果を大きく下回っており、近年はほぼ横ばいで推移している。

年度別全地点平均値の経年変化

pg-TEQ/m<sup>3</sup>

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
全地点 平均値	0.22	0.23	0.15	0.11	0.099	0.073	0.071	0.064	0.056	0.045	0.041	0.043

\*ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視は、12年度から実施。

## (3) 今後の調査計画

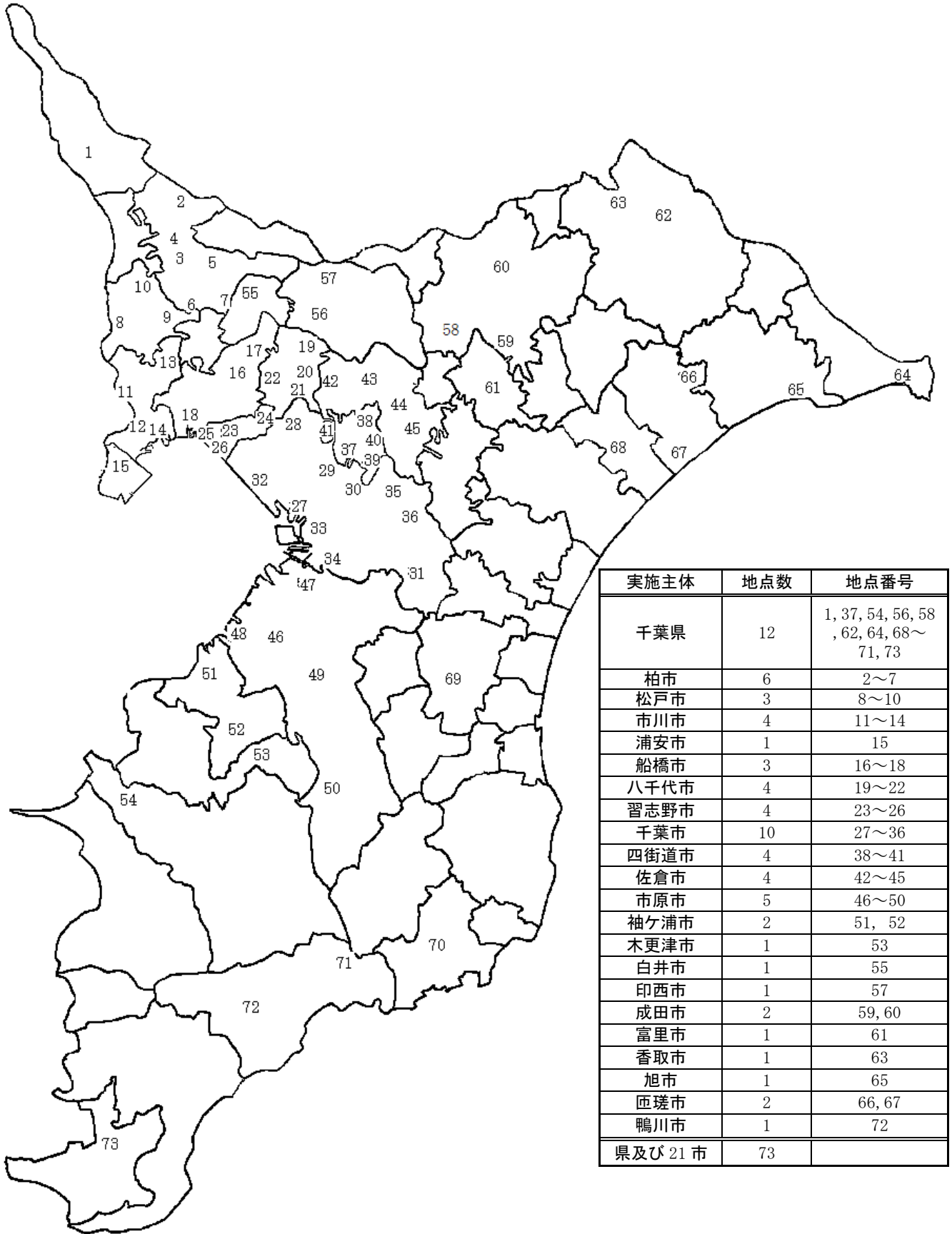
平成23年度に引き続き、「平成24年度千葉県ダイオキシン類常時監視計画」に基づき、県及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく政令市の千葉市、船橋市、柏市、並びに18市と協力して調査を実施する。(70地点)

別表1 平成23年度 ダイオキシン類に係る大気環境調査結果

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>（環境基準：0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>）

地点No.	調査地点	年間 平均値	環境基準 適否	測定時期 ・回数	実施主体	地点No.	調査地点	年間 平均値	環境基準 適否	測定時期 ・回数	実施主体
1	野田市野田	0.050	適	夏冬2回	千葉県	42	佐倉市井野	0.021	適	夏冬2回	佐倉市
2	柏市大室	0.022	適	四季4回	柏市	43	佐倉市江原新田	0.034	適	夏冬2回	
3	柏市永楽台	0.053	適	四季4回		44	佐倉市城	0.033	適	夏冬2回	
4	柏市旭町	0.036	適	四季4回		45	佐倉市直弥	0.029	適	夏冬2回	
5	柏市大津ヶ丘	0.068	適	四季4回		46	市原市廿五里	0.030	適	四季4回	市原市
6	柏市しいの木台	0.051	適	四季4回		47	市原市八幡	0.038	適	四季4回	
7	柏市藤ヶ谷	0.050	適	四季4回		48	市原市姉崎	0.052	適	四季4回	
8	松戸市根本	0.071	適	夏冬2回	松戸市	49	市原市松崎	0.023	適	四季4回	
9	松戸市五香西	0.054	適	夏冬2回		50	市原市平野	0.011	適	四季4回	
10	松戸市二ツ木	0.053	適	夏冬2回		51	袖ヶ浦市長浦	0.14	適	四季4回	袖ヶ浦市
11	市川市新田	0.039	適	四季4回	市川市	52	袖ヶ浦市横田	0.024	適	四季4回	
12	市川市富浜	0.029	適	四季4回		53	木更津市真里谷	0.025	適	夏冬2回	木更津市
13	市川市大野町	0.044	適	四季4回		54	君津市久保	0.012	適	夏冬2回	千葉県
14	市川市高谷	0.043	適	四季4回		55	白井市中	0.062	適	夏冬2回	白井市
15	浦安市猫実	0.030	適	四季4回	浦安市	56	印西市高花	0.040	適	夏冬2回	千葉県
16	船橋市高根台	0.027	適	四季4回	船橋市	57	印西市大森	0.058	適	夏冬2回	印西市
17	船橋市金堀町	0.028	適	四季4回		58	成田市加良部	0.049	適	夏冬2回	千葉県
18	船橋市南本町	0.067	適	四季4回		59	成田市大清水	0.035	適	夏冬2回	成田市
19	八千代市米本	0.13	適	夏冬2回	八千代市	60	成田市幡谷	0.028	適	夏冬2回	
20	八千代市村上	0.044	適	夏冬2回		61	富里市七栄	0.064	適	夏冬2回	富里市
21	八千代市勝田台	0.029	適	夏冬2回		62	香取市大倉	0.026	適	夏冬2回	千葉県
22	八千代市高津	0.031	適	夏冬2回		63	香取市佐原口	0.037	適	夏冬2回	香取市
23	習志野市鷺沼台	0.031	適	夏冬2回	習志野市	64	銚子市唐子	0.050	適	夏冬2回	千葉県
24	習志野市東習志野	0.094	適	夏冬2回		65	旭市萩園	0.028	適	夏冬2回	旭市
25	習志野市谷津	0.039	適	夏冬2回		66	匝瑳市椿	0.020	適	四季4回	匝瑳市
26	習志野市秋津	0.11	適	夏冬2回		67	匝瑳市今泉	0.026	適	四季4回	
27	千葉市中央区千葉港	0.034	適	夏冬2回	千葉市	68	横芝光町横芝	0.032	適	夏冬2回	千葉県
28	千葉市花見川区花見川	0.034	適	夏冬2回		69	茂原市高師	0.022	適	夏冬2回	千葉県
29	千葉市稲毛区山王町	0.091	適	夏冬2回		70	勝浦市小羽戸	0.012	適	夏冬2回	千葉県
30	千葉市若葉区千城台北	0.026	適	夏冬2回		71	鴨川市清澄	0.0083	適	夏冬2回	千葉県
31	千葉市緑区平川町	0.036	適	夏冬2回		72	鴨川市成川	0.017	適	四季4回	鴨川市
32	千葉市美浜区真砂	0.044	適	夏冬2回		73	館山市亀ヶ原	0.017	適	夏冬2回	千葉県
33	千葉市中央区今井	0.034	適	夏冬2回			平均	0.043			
34	千葉市中央区南生実町	0.095	適	夏冬2回							
35	千葉市若葉区谷当町	0.029	適	夏冬2回							
36	千葉市若葉区野呂町	0.033	適	夏冬2回							
37	四街道市鹿渡	0.033	適	夏冬2回	千葉県						
38	四街道市千代田	0.049	適	夏冬2回	四街道市						
39	四街道市和田	0.031	適	夏冬2回							
40	四街道市みそら	0.038	適	夏冬2回							
41	四街道市鹿放ヶ丘	0.080	適	夏冬2回							

別図1 ダイオキシン類大気環境測定地点図  
(平成23年度)



実施主体	地点数	地点番号
千葉県	12	1, 37, 54, 56, 58, 62, 64, 68~71, 73
柏市	6	2~7
松戸市	3	8~10
市川市	4	11~14
浦安市	1	15
船橋市	3	16~18
八千代市	4	19~22
習志野市	4	23~26
千葉市	10	27~36
四街道市	4	38~41
佐倉市	4	42~45
市原市	5	46~50
袖ヶ浦市	2	51, 52
木更津市	1	53
白井市	1	55
印西市	1	57
成田市	2	59, 60
富里市	1	61
香取市	1	63
旭市	1	65
匝瑳市	2	66, 67
鴨川市	1	72
県及び21市	73	

## 2 平成23年度ダイオキシン類に係る公共用水域（水質・底質） 調査結果について

### (1) 調査方法

ア. 調査地点及び調査実施主体（調査地点は別図2のとおり）

(ア) 公共用水域(水質)

県内93地点において県、国土交通省、千葉市、船橋市及び柏市並びに市川市、木更津市、松戸市、成田市、佐倉市、旭市、市原市及び袖ヶ浦市が実施した。

(52河川：73地点、4湖沼：9地点、4海域：11地点)

(イ) 公共用水域(底質)

県内45地点において県、国土交通省、千葉市、船橋市及び柏市並びに市川市、松戸市、佐倉市、市原市及び袖ヶ浦市が実施した。

(29河川：34地点、3湖沼：3地点、1海域：8地点)

イ. 調査期間と調査日数

水質：平成23年5月9日～平成24年2月27日（年1回～2回）

底質：平成23年5月18日～平成24年2月27日（年1回）

ウ. 測定分析方法

水質：JIS K 0312により実施した。

底質：「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」（平成12年3月 環境庁水質保全局水質管理課）に基づき実施した。

### (2) 調査結果

ア. 水質

93地点の濃度は0.018～1.3pg-TEQ/Lの範囲にあり、清水川の清水橋で1.3pg-TEQ/Lとなり環境基準(1pg-TEQ/L)を超過した。(別表2のとおり)

このため、清水橋で再調査したところ、0.18pg-TEQ/Lであり、継続して超過していないことを確認した(別表2-2のとおり)。

なお、93地点の平均値は0.31pg-TEQ/Lであり、20年度0.26pg-TEQ/L、21年度0.26pg-TEQ/L、22年度0.28pg-TEQ/Lと比べやや高い数値であった。

イ. 底質

45地点の濃度は0.099～54pg-TEQ/gの範囲にあり、環境基準(150pg-TEQ/g)を下回った。(別表2のとおり)

なお、45地点の平均値は7.8pg-TEQ/gであり、20年度8.6pg-TEQ/g、21年度6.9pg-TEQ/g、22年度9.7pg-TEQ/gと比べ大きな変化は見られなかった。

### (3) 今後の調査計画

平成23年度に引き続き、「平成24年度千葉県ダイオキシン類常時監視計画」に基づき、水質(57河川等90地点)及び底質(30河川等40地点)を国及び市と協力して実施する。

なお、基準値を超過した清水川の清水橋については、本年度も継続して監視する。

別表2 平成23年度ダイオキシン類に係る公共用水域水質・底質調査結果

水質 単位：pg-TEQ/L (環境基準：1pg-TEQ/L)

底質 単位：pg-TEQ/g (環境基準：150pg-TEQ/g)

(1)河川

	河川名	測定地点名	水質	底質	水質調査日数	調査主体	番号	
江戸川	江戸川	江戸川水門	0.078	6.8	年1回	国土交通省	7	
江戸川流入河川	坂川	弁天橋	0.24	7.2	年1回	松戸市	12	
	新坂川	さかね橋	0.26	1.7	年2回	松戸市及び県	14	
	六間川	古ヶ崎排水機場	0.41	2.0	年1回	県	15	
	国分川	須和田橋	0.13	-	年2回	県	17	
	真間川	根本水門		0.20	1.1	年2回	市川市及び県	19
			三戸前橋	0.11	-	年2回	県	20
利根川	利根川	水郷大橋(佐原)	0.090	0.26	年1回	国土交通省	27	
		河口堰	0.090	0.24	年1回		28	
		銚子大橋	0.088	3.0	年1回		29	
手賀沼流入河川	亀成川	亀成橋	0.39	-	年2回	県	30	
	金山落	名内橋	0.66	-	年2回		31	
	染井入落	染井新橋	0.33	3.3	年2回	柏市	32	
	大津川	上沼橋	0.19	1.1	年2回		33	
	大堀川	北柏橋	0.11	1.0	年2回		34	
印旛沼流入河川	鹿島川	岩富橋	0.13	0.42	年2回	佐倉市及び県	36	
		鹿島橋	0.20	0.52	年1回	佐倉市	37	
		下泉橋	0.20	-	年2回	千葉市	501	
	高崎川	竜灯橋	0.15	2.2	年1回	佐倉市	38	
	手繰川	無名橋	0.16	1.2	年1回		39	
	師戸川	師戸橋	0.88	-	年2回	県	40	
	神崎川	神崎橋	0.37	1.5	年2回		41	
長門川	長門橋	0.52	-	年2回	44			
根木名川	根木名橋	0.47	-	年2回	46			
利根川流入河川		新川水門	0.28	14	年2回	成田市	47	
		派川根木名川	根木名川橋	0.66	-	年2回	県	48
	大須賀川	関橋	0.42	-	年2回	49		
		黄金橋	0.26	-	年2回	50		
	横利根川	横利根閘門	0.15	0.98	年1回	51		
	与田浦川	与田浦橋	0.83	-	年2回	52		
	小野川	小野川水門	0.31	30	年2回	53		
	黒部川	迎田橋	0.50	-	年2回	54		
		中央大橋	0.68	-	年2回	55		
		黒部川水門	0.35	-	年2回	56		
	清水川	山川橋	0.75	-	年2回	57		
		清水橋	1.3	0.95	年2回	58		
	忍川	富川地先	0.68	-	年2回	59		
	高田川	白石取水場	0.81	-	年2回	60		

	河川名	測定地点名	水質	底質	水質調査日数	調査主体	番号
九十九里海城流入河川	七間川	元禄橋	0.69	1.8	年1回	県	61
	新川	干潟大橋	0.55	-	年2回	旭市及び県	62
		駒込堰	0.31	-	年2回		63
	栗山川	新井橋	0.58	-	年2回		64
		栗嶋橋	0.43	-	年2回		65
		木戸大橋	0.54	-	年2回		66
	高谷川	与平橋	0.40	-	年2回		67
	木戸川	小池橋	0.16	-	年1回		68
		木戸橋	0.20	-	年2回		69
	作田川	龍宮大橋	0.43	-	年2回		70
	真亀川	真亀橋	0.35	-	年2回		72
	南白亀川	観音堂橋	0.82	-	年2回		73
	一宮川	昭和橋	0.54	-	年2回		74
流入河川 南房総	夷隅川	増田橋	0.22	-	年1回		78
		江東橋	0.50	-	年2回	80	
	袋倉川	まるまん橋	0.049	9.0	年1回	82	
	加茂川	石田橋	0.63	-	年1回	84	
	川尻川	川尻橋	0.33	0.10	年1回	90	
東京湾内房流入河川	平久里川	平成橋	0.62	-	年2回	95	
	増間川	池田橋	0.23	5.4	年1回	96	
東京湾内湾流入河川	小糸川	栗倉橋	0.17	-	年1回	103	
		人見橋	0.26	4.7	年2回	105	
	矢那川	平川橋	0.41	-	年1回	106	
		富士見橋	0.18	-	年2回	107	
	小櫃川	小櫃橋	0.10	0.27	年2回	袖ヶ浦市	110
		椿橋	0.099	-	年2回	木更津市	111
	養老川	持田崎橋	0.035	0.19	年1回	市原市	113
		浅井橋	0.19	0.099	年1回		114
		養老大橋	0.17	0.14	年1回		115
	村田川	新村田橋	0.049	0.16	年1回	118	
		高本谷橋	0.14	-	年2回	千葉市	502
	都川	都橋	0.045	3.4	年2回		119
	葭川	日本橋	0.020	0.51	年2回		120
印旛放水路(下流)	新花見川橋	0.089	2.8	年2回	121		
海老川	八千代橋	0.10	0.86	年1回	船橋市		122
	河川平均値		0.34	3.2			
	52水域	73地点	73地点	34地点			



## (2) 湖沼

水質 単位：pg-TEQ/L (環境基準：1pg-TEQ/L)  
底質 単位：pg-TEQ/g (環境基準：150pg-TEQ/g)

	水域名	測定地点名	水質	底質	水質調査日数	調査主体	番号
印旛沼	印旛沼	阿宗橋	0.18	-	年2回	県	1
		上水道取水口下	0.46	21	年2回		2
		一本松下	0.51	-	年2回		3
		北印旛沼中央	0.68	-	年2回		4
手賀沼	手賀沼	手賀沼中央	0.41	-	年2回	柏市	6
		下手賀沼中央	0.80	7.9	年2回		8
高滝ダム	高滝ダム貯水池	坂下橋	0.34	-	年1回	県	9
		加茂橋下流部	0.093	5.5	年1回	市原市	10
亀山ダム	亀山ダム貯水池	堤体直上流部	0.19	-	年2回	県	13
	湖沼平均値		0.41	11			
	4水域	9地点	9地点	3地点			

## (3) 海域

水質 単位：pg-TEQ/L (環境基準：1pg-TEQ/L)  
底質 単位：pg-TEQ/g (環境基準：150pg-TEQ/g)

	類型名	測定地点名	水質	底質	水質調査日数	調査主体	番号
東京湾内湾	千葉港(甲)	東京湾7	0.042	-	年1回	県	2
		千葉1	0.041	3.9	年1回	千葉市	4
		千葉2	0.026	36	年1回		5
		千葉3	0.019	35	年1回		6
	千葉港(乙)	東京湾9	0.037	54	年1回	県	8
	東京湾(1)	東京湾17	0.046	15	年1回		10
	東京湾(3)	船橋1	0.14	8.7	年1回	船橋市	12
	東京湾(11)	東京湾C	-	42	年1回	県	C
東京湾(9)	千葉4	0.018	13	年1回	千葉市	42	
東京湾内房	東京湾(17)	東京湾22	0.031	-	年1回	県	33
九十九里	九十九里	太平洋1	0.041	-	年1回		34
南房総	南房総	太平洋7	0.031	-	年1回		40
	海域平均値		0.043	26			
	9水域	12地点	11地点	8地点			

注1：番号は測定地点番号である。

## (4) 河川・湖沼・海域の平均

水質 単位：pg-TEQ/L  
底質 単位：pg-TEQ/g

	水質	底質
年間平均最大値	1.3	54
年間平均最小値	0.018	0.099
全地点平均値	0.31	7.8
環境基準(年間平均値)	1	150

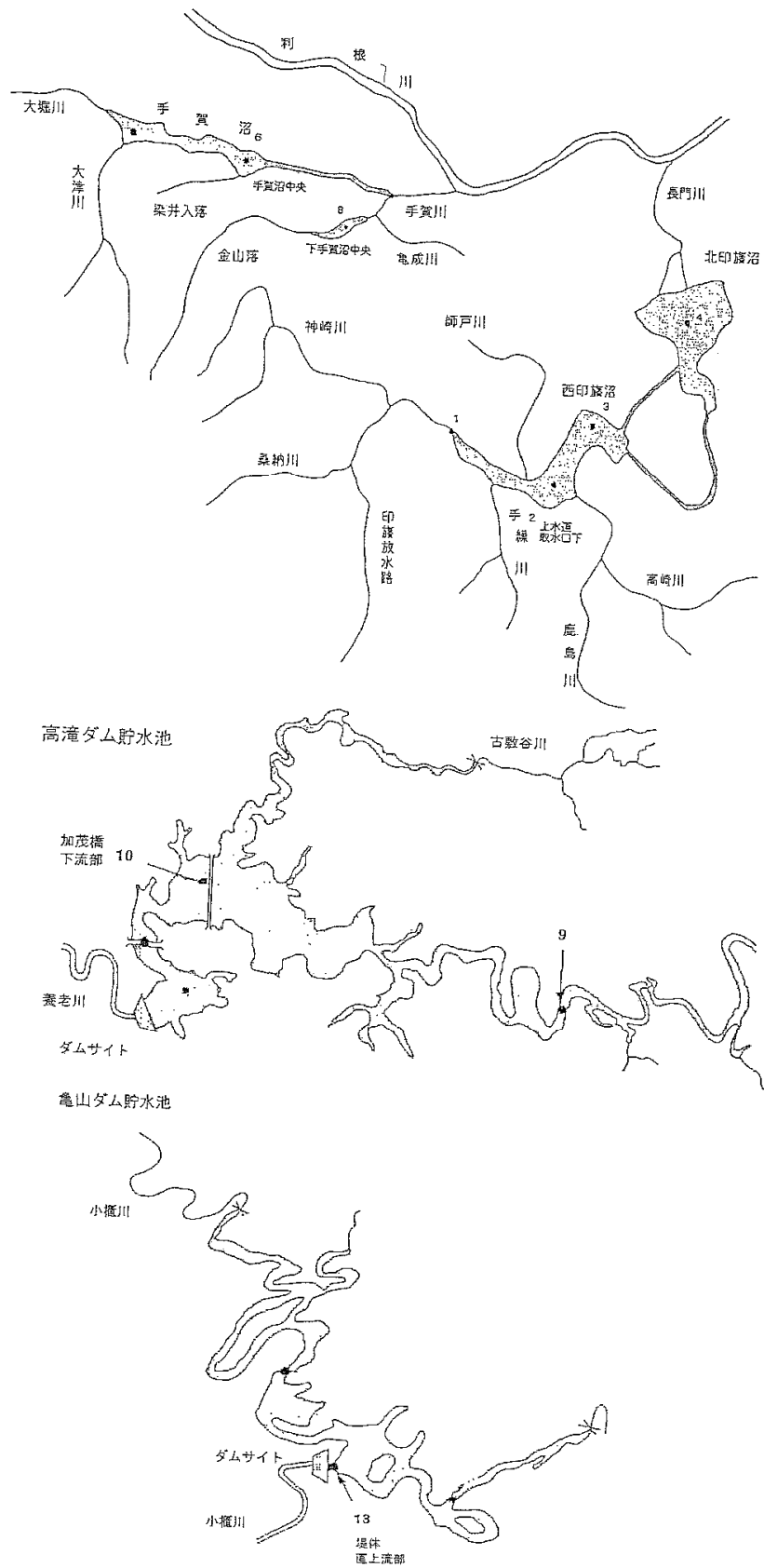
## 別表2-2 公共用水域(河川)の水質の基準超過地点に係る再調査結果

単位：pg-TEQ/L

水域名	測定地点名	水質	調査年月日	番号
清水川	清水橋	0.18	平成24年1月17日	58



別図2 ダイオキシン類公共用水域測定地点図（湖沼）





### 3 平成23年度ダイオキシン類に係る地下水質調査結果について

#### (1) 調査方法

##### ア. 調査地点及び調査実施主体

県内の11市3町1村の21地点において、県及び千葉市、船橋市、柏市、松戸市及び成田市がそれぞれ実施した。(別図3のとおり)

##### イ. 調査日

次の期間内の各調査日(1日)に試料を採取した。

平成23年8月31日～平成23年11月22日

##### ウ. 測定分析方法

JIS K 0312 により実施した。

#### (2) 調査結果

21地点を調査し、濃度範囲は0.0084pg-TEQ/L～0.097pg-TEQ/L、平均値は、0.046pg-TEQ/Lであり、水質環境基準(基準値:1pg-TEQ/L以下)を超過した地点はなかった。(別表3のとおり)

なお、常時監視を開始した平成12年度以降、環境基準を超過した地点はない。

#### (3) 今後の調査計画

平成23年度に引き続き、「平成24年度千葉県ダイオキシン類常時監視計画」に基づき、市町村と協力し11市4町の20地点で調査を実施する。

別表3 平成23年度ダイオキシン類に係る地下水質調査結果

単位:pg-TEQ/L(環境基準:1pg-TEQ/L)

実施主体	地点No.	調査地点	調査結果
千葉県	1	野田市岩名	0.032
	2	旭市江ヶ崎	0.032
	3	我孫子市白山	0.034
	4	浦安市当代島	0.090
	5	白井市河原子	0.031
	6	山武市上横地	0.032
	7	栄町龍角寺	0.032
	8	九十九里町作田	0.033
	9	長生村一松丙	0.032
	10	御宿町高山田	0.033
千葉市	11	千葉市中央区本町	0.0089
	12	千葉市稲毛区作草部町	0.0084
	13	千葉市美浜区打瀬	0.0084
船橋市	14	船橋市三咲	0.097
柏市	15	柏市花野井	0.067
	16	柏市南逆井	0.067
松戸市	17	松戸市旭町	0.067
	18	松戸市北松戸	0.067
成田市	19	成田市下方	0.067
	20	成田市大竹	0.067
	21	成田市名古屋	0.067
平均値			0.046

別図3 平成23年度 ダイオキシン類地下水質調査地点図



## 4 平成23年度ダイオキシン類に係る土壌調査結果について

### (1) 調査方法

#### ア. 調査地点及び調査実施主体

県内の15市5町の36地点において、県及び千葉市、船橋市、柏市、市川市、成田市、旭市、習志野市、八千代市、匝瑳市がそれぞれ実施した。

(別図4のとおり)

#### イ. 調査日

次の期間内の各調査日(1日)に試料を採取した。

平成23年8月9日～平成24年2月27日

#### ウ. 測定分析方法

「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(環境省水・大気環境局土壌環境課 平成21年3月改定)に基づき実施した。

### (2) 調査結果

一般環境把握調査(26地点)では、濃度範囲は0.0021～27pg-TEQ/g、平均値は4.0pg-TEQ/g、発生源周辺状況把握調査(10地点)では、濃度範囲は0.35～140pg-TEQ/g、平均値25pg-TEQ/gであり、いずれの調査でも環境基準(基準値:1000pg-TEQ/g以下)及び追加調査の目安となる指標値(250pg-TEQ/g)を超過した地点はなかった。(別表4のとおり)

これらの調査結果をあわせた36地点では、ダイオキシン類の濃度範囲は、0.0021～140pg-TEQ/g、平均値は9.8 pg-TEQ/gとなった。

なお、常時監視を開始した平成12年度以降、環境基準を超過した地点はない。

### (3) 今後の調査計画

平成23年度に引き続き、「平成24年度千葉県ダイオキシン類常時監視計画」に基づき、市町村と協力し14市2町の37地点で調査を実施する。



別表4 平成23年度ダイオキシン類に係る土壌調査結果

(1) 一般環境把握調査

単位:pg-TEQ/g(環境基準:1000pg-TEQ/g)

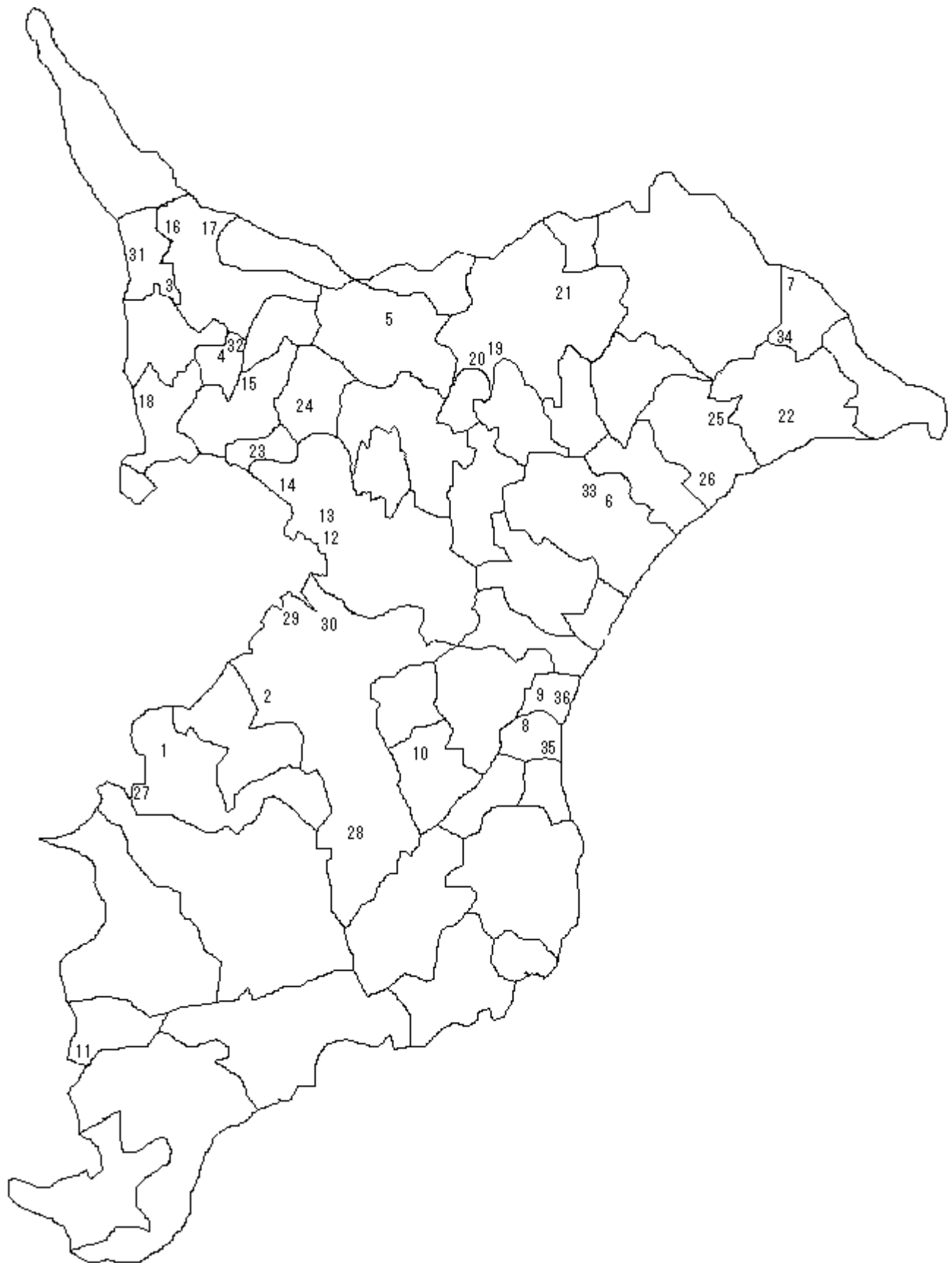
実施主体	調査区分	地点No.	調査地点	調査結果
千葉県	一般環境	1	木更津市清見台中央公園	1.2
	一般環境	2	市原市有秋中央公園	5.7
	一般環境	3	流山市総合運動公園アスレチック広場	27
	一般環境	4	鎌ヶ谷市宮陸上競技場	8.2
	一般環境	5	印西市滝野公園	0.84
	一般環境	6	山武市松尾運動公園 野球場	0.59
	一般環境	7	東庄町役場	1.0
	一般環境	8	長生村役場	2.0
	一般環境	9	白子町役場	0.82
	一般環境	10	長南町立長南保育所	0.14
	一般環境	11	鋸南町立勝山小学校	0.016
千葉市	一般環境	12	千葉市中央区本町	7.4
	一般環境	13	千葉市稲毛区作草部町	1.6
	一般環境	14	千葉市美浜区打瀬	8.6
船橋市	一般環境	15	船橋市立八木が谷中学校	15
柏市	一般環境	16	柏市立十余二小学校	4.7
	一般環境	17	柏市立富勢東小学校	0.27
市川市	一般環境	18	市川市国府台スポーツセンター	14
成田市	一般環境	19	成田市幸町	0.0021
	一般環境	20	成田市公津の杜	0.10
	一般環境	21	成田市津富浦	0.047
旭市	一般環境	22	旭市中央児童公園	1.3
習志野市	一般環境	23	習志野市花咲児童遊園	1.3
八千代市	一般環境	24	八千代市さつき公園	0.15
匝瑳市	一般環境	25	匝瑳市椿海公園	0.15
	一般環境	26	匝瑳市のさかふれあいスポーツランド	1.6
平均値				4.0

(2) 発生源周辺状況把握調査

単位:pg-TEQ/g(環境基準:1000pg-TEQ/g)

実施主体	調査区分	地点No.	調査地点	調査結果
千葉県	発生源周辺	27	木更津新港公園	140
	発生源周辺	28	市原市飯給児童遊園	0.59
	発生源周辺	29	市原市五井元浜公園	14
	発生源周辺	30	市原市山木団地児童遊園跡地	1.3
	発生源周辺	31	流山市花輪城址公園	8.5
	発生源周辺	32	鎌ヶ谷市軽井沢児童遊園	5.4
	発生源周辺	33	山武市金尾共同利用施設	0.76
	発生源周辺	34	東庄ふれあい公園	2.7
	発生源周辺	35	長生村立一松小学校	0.35
	発生源周辺	36	県立九十九里自然公園白子集団施設地区 ふれあい広場	74
平均値				25
全測定値平均				9.8

別図4 平成23年度 ダイオキシン類土壌調査地点図



[参考]

1 ダイオキシン類とは、

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーPCBを加えた約220種類の有機塩素化合物を総称して、ダイオキシン類といいます。

(1) 主な発生源

廃棄物の焼却等の過程で非意図的に生成されます。

(2) 健康への影響

分解しにくい性質を持つことから、生物の体内に蓄積しやすく、発ガン性、催奇形性、免疫機能の低下などの毒性を有するといわれています。

2 ダイオキシン類に係る環境基準について

ダイオキシン類対策特別措置法第7条の規定に基づき、ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境上の条件につき、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められています。

媒体	基準値
大気	0.6 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
水質（水底の底質を除く）	1 pg-TEQ/L以下
水底の底質	150 pg-TEQ/g以下
土壌	1000 pg-TEQ/g以下

\*大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。

3 pg（ピコグラム）とは、

1兆分の1グラムを表す単位です。

例えば、1 pg-TEQ/m<sup>3</sup>は、大気1立方メートル中に毒性等量に換算して1兆分の1グラムのダイオキシン類が含まれていることを表しています。

#### 4 TEQ（毒性等量）とは

Toxic Equivalent Quantity の略。

ダイオキシン類は、各異性体によって毒性が異なるため、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表したものです。

#### 5 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視結果の公表

本調査は、平成12年度からダイオキシン類対策特別措置法に基づき実施しています。

ダイオキシン類対策特別措置法では、知事が県の区域におけるダイオキシン類による汚染の状況を常時監視し、結果を公表するとされていますが、政令市（地方自治法の指定都市・中核市）については、市長が当該事務を行うとされています。

今回の公表は、県及び政令市である千葉市、船橋市、柏市のほか、国土交通省、県内自治体が調査したものを取りまとめ県全体の状況として公表するものです。

なお、政令市3市においても、それぞれ公表が行われます。